

⑦七北田川河川災害復旧工事 ～コクガン等が飛来する蒲生干潟に配慮しながら防潮堤を整備～

受賞機関 宮城県 仙台土木事務所

キーワード 蒲生干潟の保全と河川災害復旧工事の両立、
水交換が可能な構造、宮城県環境アドバイザー

全建賞審査委員会の評価ポイント

東日本大震災からの復旧・復興として、七北田川河口部の堤防の復旧を行う事業。重要な蒲生干潟の保全を図るため、環境に関する各分野の有識者の意見を聴きつつ、堤防のセットバック、淡水供給源の確保など過去の事例にとらわれず挑戦的な復旧を実施しており、環境に配慮した復旧として模範となる取組であることが評価された。

1. はじめに

宮城県の二級河川七北田川水系七北田川の河口から仙台塩釜港仙台港区の南側に広がる「蒲生干潟」は、砂浜、干潟、潟湖、河口、塩性湿地、クロマツ海岸林といった多様な景観要素が比較的狭い場所に集積しており、魚類や貝類の生息場となっていた。渡り鳥の集団渡来地となったことから、国指定鳥獣保護区特別保護区に指定されていたが東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）による津波により消失したものと思われていた。

震災直後から七北田川は、河川災害復旧事業として「原形復旧」及び「コンクリート被覆による粘り強い構造とした河川堤防」の考えにより復旧計画に着手していた。

そのような中、干潟は時間とともに回復の兆しを見せ始めたことから、「蒲生干潟の保全と河川災害復旧工事の両立」のため、様々な取り組みや工夫を重ね復旧工事を完了させた。

2. 事業の概要

「蒲生干潟の保全と河川災害復旧工事の両立」を目標に、主に以下の取り組みを実施した。

- ①環境の各分野（魚類・植物等）の専門家・学識者の方々を「宮城県環境アドバイザー」として助言・指導を受ける仕組みを導入。
- ②堤防法線を干潟の再生状況に応じ内陸側へ移動する、潟湖への水交換が可能な構造へ変更するなどの設計見直し。
- ③希少植物・底生動物の移植や環境調査の継続実施。
- ④工事実施時における希少鳥類への配慮として天然記念物であるコクガンに対してのコンディショニング実施やコアジサシの営巣地保全。



完成後の七北田川河川堤防と蒲生干潟

3. 事業の成果

令和2年度に河川災害復旧工事は完了し、治水安全度向上に寄与することができた。また、平成27年度から令和3年度まで「植物」「鳥類」「昆虫類」「魚類」「底生生物」の調査を毎年実施しており、一部の種には工事による影響があったものの、全体として大きな影響はなく、希少植物の移植においてもほぼ定着したことを確認した。「蒲生干潟を保全しながら河川災害復旧工事を完了する」という当初の目的は果たしたと考えている。



コクガンの休息状況（令和4年1月）

4. おわりに

本事例は東日本大震災に係る復旧・復興事業の取り組みのひとつである。地域の環境保全を目指す意見と災害復旧工事による地域の安全度向上を目的とする異なる価値観を共存しながら事業を完了させたことは今後の参考にできる点も多いと思われる。令和4年1月にもコクガンが飛来し潟湖に羽を休める姿が確認された。今後も蒲生干潟の環境が長く維持されることを期待したい。

賛助会員 (株)建設環境研究所、(株)建設技術研究所、
玉野総合コンサルタント(株)、パシフィックコンサルタンツ(株)、
復建調査設計(株)、(株)橋本店